

白井市学校給食共同調理場建替事業 入札公告及び説明書等に係る補足資料

平成 28 年 7 月 13 日付けで入札公告のあった「白井市学校給食共同調理場建替事業」について、入札公告及び入札説明書等にかかる解釈を次のとおり補足します。

1. 入札公告 P2 1 (7) 7 及び、入札説明書 P19 第 3 4 (3) イ (シ) b の契約保証金について

事業者が市に納付する契約保証金の返還請求時期としている「設計・建設期間満了後」は、既存学校給食共同調理場の解体・撤去業務を含むものとする。

2. 要求水準書 P17 第 2 2 (12) 完成検査及び引渡し業務の要求水準について

イの完成検査、引渡しの内容には、既存学校給食共同調理場の解体・撤去業務を含むものとする。

3. 要求水準書 P79 第 7 1 (2) 建設等業務計画書について

建設等業務計画書の内容には、既存学校給食共同調理場の解体・撤去業務を含むものとする。

4. 事業契約書（案）別紙 6 付保すべき保険 a 引渡し前に付す保険について

建設工事保険及び第三者賠償責任保険については、既存学校給食共同調理場の解体・撤去業務を含むものとする。